エコアクション21

2022年度

環境経営レポート

（対象期間　2022年 8月～2023年 7月）

有限会社大貫産業

発行日　2023年8月17日

改定日　2023年9月8日

１．組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.2

２．対象範囲　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.2

３．許可内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.3

４．施設等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.4

５．処理工程図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.5

６．環境経営方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.6

７．環境管理組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.7

８．環境経営目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.8

9．環境経営計画（偶数月の会議時に経過発表）　・・・・・・・・・・Ｐ.9

10．環境経営目標の実績、取組状況及び評価　・・・・・・・・・・・・Ｐ.１０

11．環境経営計画の取組み結果とその評価次年度取組内容　Ｐ.１１　Ｐ.１２

12．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無 Ｐ.１３

13．代表者による全体評価と見直しの結果　・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.１３

1. 組織の概要

(1). 会社名・代表者名　有限会社　大貫産業　代表取締役　大貫作治

(2). 会社設立　昭和　61年　9月　19日　設立

(3). 資本金　300万円

(4). 所在地

・相模原リサイクルセンター
〒252-0244　神奈川県相模原市中央区田名7649-1
TEL:042-778-0778　FAX:042-778-0645

・積替・保管場所
〒252-0244　神奈川県相模原市中央区田名9818-1、9818-2
TEL:042-778-5827　FAX:042-778-0476

・厚木工場(中間処理場)
〒243-0206　神奈川県厚木市下川入171-2
TEL:046-204-1715　FAX:046-204-1714

・本社
〒252-0134　神奈川県相模原市緑区下九沢2024
(登記のみで環境負荷は発生しないので対象外)

(5). 環境管理責任者及び担当者
環境管理責任者　大貫　祐一
環境管理担当者　佐藤まさ代
TEL:042-778-0778　FAX:042-778-0645

(6). 事業内容
・ 一般廃棄物収集運搬業 ・ 産業廃棄物中間処理業
・ 産業廃棄物収集運搬業 ・ 資源リサイクル業

(7). 事業の規模

①売上
・ 2022年度　670百万円

②取扱処理実績
・ 2022年度 ： 一般廃棄物収集運搬量＝ 1,540,948 kg
・ 2022年度 ： 廃棄物中間処理処分量＝ 3,989,390 kg
・ 2022年度 ： 産業廃棄物収集運搬量＝ 1,432,559 kg
・ 2022年度 ： 資源リサイクル量 ＝ 483,354 kg

③従業員数
36名 (役員　5名、営業　2名、事務　5名、運転手　15名、作業員　9名)

④施設等の延べ床面積
1)積替・保管施設　面積:　1,130㎡
2)中間処理施設　面積:　2,162㎡

⑤車両保有台数
1)アームロール車　(4t ： 4台)
2)アームロールコンテナ　(8㎥: 44個)
3)ユニック車　(4t ： 1台)、(2t ： 1台)
4)パッカー車　(4t ： 3台)、(2t ： 4台)
5)平ボディートラック車　(4t ： 2台)、(2t ： 2台)
6)ショベルローダー　(2台)
7)ユンボ　(2台)
8)フォークリフト　(8台)
9)バケットフォークリフト　(1台)

⑥業務年度　8月～7月　(レポートの対象期間　2022年8月～2023年7月)

(8). 処理料金　見積もりにより

2. 対象範囲

・ 全組織、全活動、全従業員対象

3. 許可の内容

《 取得許可一覧 》

産業廃棄物収集運搬業　　2023年8月17日現在

都道府県政令市	許可年月日	更新年月日	許可有効期限	許 可 番 号
相模原市	H12. 4. 1	R4. 5. 1	R9. 4.30	第 09810000240 号
神奈川県	S61.12.19	R4. 5. 1	R9. 4.30	県指令 央セ 第0631030291号 1420200240号
東京都	H 3. 7. 1	R3. 7. 1	R8. 6.30	第 13－00－000240 号
埼玉県	H 5. 6.21	R5.8.3	R10. 6.20	第 01101000240 号
千葉県	H21.4.1	R2.4.1	R7.3.31	第 01200000240 号
栃木県	H10. 9. 4	H30. 9. 4	R5. 9. 3	第 0900000240 号
茨城県	H21.12. 2	R1.12. 2	R6.12. 1	第 00801000240 号
群馬県	H 6.12.19	R1.12.19	R6.12.18	第 01000000240 号
静岡県	R2.11.24	R2.11.24	R7.11.23	第 02201000240 号
山梨県	H 6.11. 4	R1.11. 4	R6.11. 3	第 01900000240 号

一般廃棄物収集運搬業

都道府県政令市	許可年月日	更新年月日	許可有効期限	許 可 番 号
相模原市	H25. 2.10	R5. 2.10	R7. 2. 9	許可第A0075号 相模原指令(廃指―) 第28号

廃棄物再生事業者

都道府県政令市	登録年月日	事業の内容	許 可 番 号
神奈川県	R5.6.30	金属くずの再生 空きびんの再生	神奈川県指令 央セ 第200403235641号 第G00030号

産業廃棄物処分業

都道府県政令市	許可年月日	更新年月日	許可有効期限	許 可 番 号
神奈川県	H13.12.10	R4.12.10	R8.12. 9	県指令 央セ第1032020002号 1422000240号

解体工事業

都道府県	登録年月日	有効期限	許 可 番 号
神奈川県	H23.12.22	R8.12.21	神奈川県知事(登―18)第128号
東京都	H23. 3.11	R8.12.11	東京都知事(登―22)第1906号

《許可品目一覧》

	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	※廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	※ガラス・陶磁器くず	※がれき類
神奈川県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模原市	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	○	○	○			○	○	○		○		○	○	○
埼玉県	○	○				○		○		○		○	○	○
千葉県	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○
栃木県	○	○	○			○	○	○	○	○		○	○	○
茨城県			○			○	○	○	○			○	○	○
群馬県	○	○				○		○		○		○	○	○
静岡県		○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
山梨県	○	○				○		○				○	○	○

※ 非飛散性石綿含有産業廃棄物を含む

4. 施設等の状況

積替・保管施設概要
・保管場所　　神奈川県相模原市中央区田名9818番1、9818番2

・保管を行う産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（注1）、木くず、金属くず、ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず（注1）、がれき類（注1）
（注1：非飛散性石綿含有廃棄物を含む）

・保管施設　ア　廃プラスチック類、ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類混合ヤード（注2）
保管面積　49㎡　最大保管量　40．8㎥　高さ　1．0m

イ　木くずヤード
保管面積　20．2㎡　最大保管量　19．1㎥　高さ　1．35m

ウ　廃プラスチック類（注2）
保管コンテナ（2基）　最大保管量　3㎥×2＝6㎥
保管コンテナ（2基）　最大保管量　1．5㎥×2＝3㎥

エ　金属くず
保管コンテナ（2基）　最大保管量　8㎥×2＝16㎥
保管コンテナ（3基）　最大保管量　3㎥×3＝9㎥

オ　廃プラスチック類（注1）
保管コンテナ（1基）　最大保管量　1．5㎥×1＝1．5㎥

カ　ガラス・コンクリートくず・陶磁器くず（注1）
保管コンテナ（1基）　最大保管量　1．5㎥×1＝1．5㎥

キ　がれき類（注1）
保管コンテナ（1基）　最大保管量　1．5㎥×1＝1．5㎥
（注1：非飛散性石綿含有産業廃棄物を含む、注2：非飛散性石綿含有産業廃棄物を含まない）

相模原リサイクルセンター
・作業場所　　神奈川県相模原市中央区田名7649-1
・空缶、空瓶、PET選別
・金属くず、空瓶の再生

厚木工場
（中間処理施設）概要
・処理場所　　神奈川県厚木市下川入171-2

事業の区分	：中間処理（破砕、圧縮）
許可品目	：破砕に係るもの　廃プラスチック類
破砕施設処理能力	：2．4t/日　1基　2．46t/1基
受入保管施設	：破砕前　保管面積　99．1㎡　最大保管量　102．6㎥
破砕後保管施設	残渣物：屋内ドラム缶2本　保管面積　2．0㎡　最大保管量　0．4㎥
	再生品：屋内ヤードにてフレコンバック又はパレット 保管面積34㎡ 最大保管量68㎥
許可品目	：圧縮に係るもの
	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
	ガラスくず（破片であって圧縮対象物に混入したものに限る。）
	がれき類（破片であって圧縮対象物に混入したものに限る。）
圧縮施設処理能力	：7．63t/日　1基
受入保管施設	：圧縮前　保管面積　159．8㎡　最大保管量　116㎥
圧縮後保管施設	：保管面積　48．8㎡　最大保管量　78㎥

5. 処理工程図

リサイクルセンター　リサイクルフロー図（空缶・空きビン・PET選別プラント）

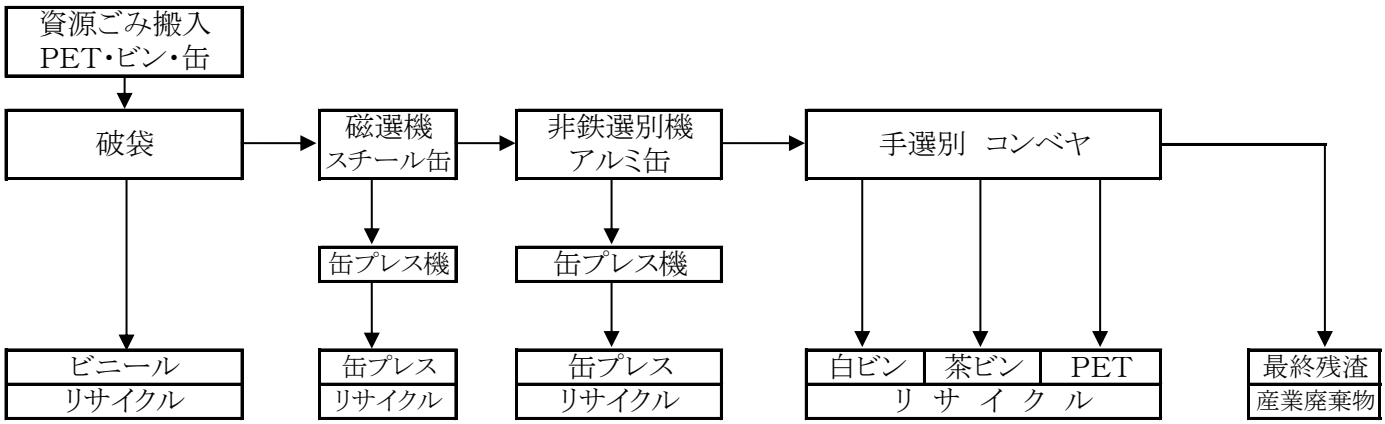

厚木中間処理　処理フロー図

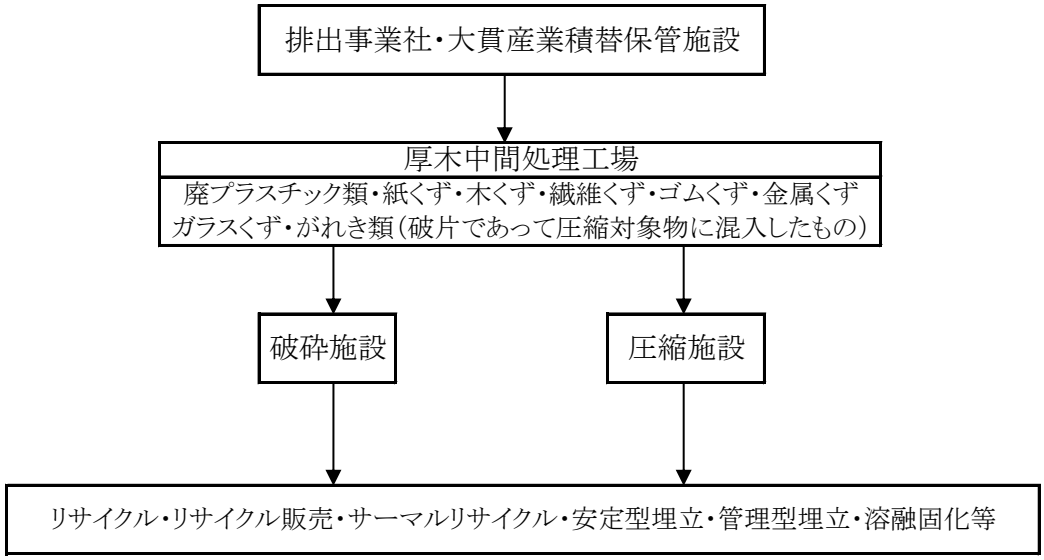

積替・保管施設　処理フロー図

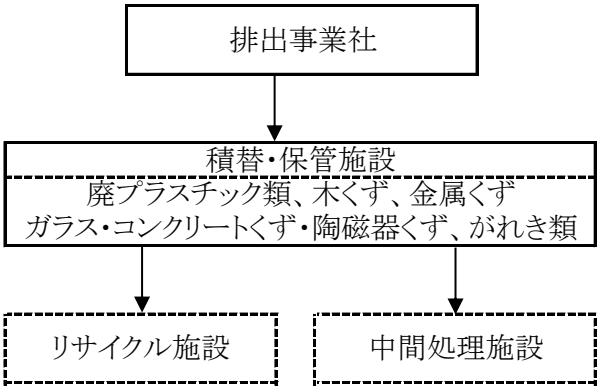

6.　環境経営方針

Ⅰ.　理念

当社は、企業活動の全域で環境と資源の保護に努めより良い社会の実現に貢献します。

Ⅱ.　環境方針

1・ 有限会社　大貫産業は、産業廃棄物処分及び産業廃棄物収集運搬業者として、地球環境に優しい収集運搬 ・ 再資源化の向上を目的とした分別に努め、下記の事項を継続的に改善を行うことにより、循環型社会に貢献し、地球の環境保全に努めます。

① 二酸化炭素（CO_2）排出量の削減

② 廃棄物排出量の削減

③ 水使用量の削減

④ 産業廃棄物処分及び収集運搬における環境配慮をします。

⑤ 廃棄物の分別・再資源化の向上・最終処分量の削減

⑥ 環境関連法令等の遵守

2・ 環境方針を達成するために活動計画を実施し、全従業員への環境教育に努めます。

制定日　2012年 8月1日

改定日　2023年 9月 8日

有限会社　大貫産業

代表取締役　大貫祐一

7.　有限会社大貫産業　環境管理組織図

2023年8月1日改定

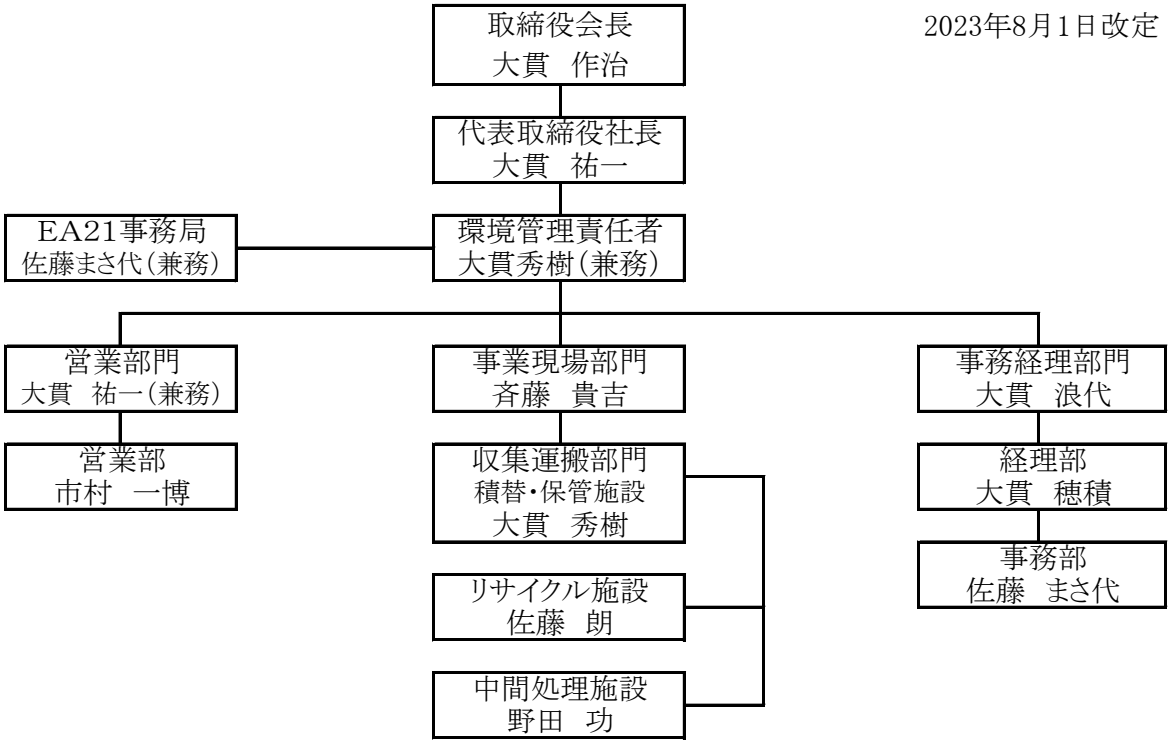

役割分担と責任範囲

代表取締役	（1）　環境方針の策定 （2）　環境管理責任者の任命 （3）　エコアクション21のシステム構築・運用に必要な資源の準備 （4）　環境目標・環境活動計画の承認 （5）　全体の評価と見直し （6）　社内情報の外部公開可否の決定 （7）　経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 EA21事務局	（1）　環境経営システム確立・実施・維持・継続 （2）　環境目標・環境活動計画の原案作成 （3）　緊急事態発生時の総指揮 （4）　各部門に対し、教育・訓練を適切に計画し実施する （5）　環境活動の取組結果を代表者へ報告及び、代表者の指示に基づき 　　エコアクション21の推進を行う （6）　環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 （7）　文書・記録の作成及び保管管理 （8）　是正処置及び予防処置の結果の確認、フォロー
部門責任者	（1）　環境経営システムの方針、実施計画を実施・維持・継続的改善をする （2）　問題が発生した場合の是正処置及び予防処置 （3）　各部門の評価・見直しを行う （4）　各部門による、教育・訓練の実施

各部門の役割

事業現場部門:　燃料、電気、水道の使用量の削減・廃棄物排出量の削減・安全作業

営業部門:　燃料の削減・顧客への分別排出の提言、推進

事務部門:　電気、水道、紙の使用量の削減・廃棄物排出量の削減・経理面からの提言

全　　体:　環境目標の達成を目指すことで、CO_2の削減及び経費の削減を実行する

8.　環境経営目標

(1).環境経営目標 ①CO_2排出量の削減
①－1電力使用量の削減、CO_2換算
①－2軽油の使用量の削減、CO_2換算
①－3ガソリンの使用量の削減、CO_2換算
②－1廃棄物の排出量の削減
③水道使用の削減
⑤－1リサイクル化の向上
⑤－2燃費の向上
⑤－3輸送効率の向上

※今後3年間の目標値を設定する、但し環境状況、有価物市況、有価物市況を考慮し毎年検討する。
（化学物質使用なし）

目 標 項 目	単 位	基準年度	中期目標				
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		2019.8～2020.7	2020.8～2021.7	2021.8～2022.7	2022.8～2023.7	2023.8～2024.7	2024.8～2025.7
①CO_2の排出量削減 (電気・軽油・ガソリン使用量を含む)	kg-CO_2	310,616	310,616	310,616	309,680	309,680	309,680
①－1電力使用量削減	kwh	130,800	130,800	130,800	130,400	130,400	130,400
①－2軽油の使用量削減	L	100,709	100,709	100,709	100,400	100,400	100,400
①－3ガソリンの使用量削減	L	2,080	2,080	2,080	2,073	2,073	2,073
②－1一般廃棄物排出量	kg	1,612,000	1,612,000	1,612,000	1,607,000	1,607,000	1,607,000
③水道使用量	m^3	828	828	828	800	800	800

目 標 項 目		単 位	基準年度	中期目標				
			2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
			2019.8～2020.7	2020.8～2021.7	2021.8～2022.7	2022.8～2023.7	2023.8～2024.7	2024.8～2025.7
産業廃棄物処分及び収集運搬における環境配慮	⑤－1リサイクル率 (厚木工場)	%	30%	30%	32%	35%	35%	36%
	⑤－1リサイクル率 (相模原リサイクルセンター)	%	80%	80%	82%	85%	85%	86%
	⑤-2-1燃費(軽油)	km/L	5.00	5.00	5.00	5.01	4.50	4.50
	⑤-2-2燃費(ガソリン	km/L	13.20	13.20	13.20	13.21	13.21	13.22
	⑤-3輸送効率	kg/L	53.61	53.61	53.61	53.62	53.62	53.63

※　厚木工場リサイクル率：産業廃棄物から分別したリサイクル率
※　相模原リサイクルセンターリサイクル率：一般廃棄物から分別したリサイクル率

9. 環境経営計画　（3ヶ月一回会議での経過報告議題）

① CO_2排出量の削減　（責任者　：　大貫　祐一　）

施策　　「事務所内の使用していない場所のエアコン・電灯を使用しない」
「事務所内エアコンの温度設定（冷房28±1℃・暖房20±1℃）」

①－1電力使用量の消滅（責任者　：　大貫祐一　）

「事務所内の電気使用量を実績より見直し多い月は使用を控える」
「電気使用パネルを活用し使用状況を確認していく」
「営業時間外は使用していない部屋の電源を切る」

①－2軽油の使用量の削減（責任者　：　齋藤　貴吉　）

施策　　「車両の急発進・急ブレーキ・急ハンドル操作はしない」
「車両の燃費向上を各自毎に運転工夫し、毎月燃費を報告する」
「回収時にアイドリングストップを心掛け、必ずエンジンストップで回収」

①－3ガソリンの使用量の削減（責任者　：市村　一博　）

施策　　「車両の燃費向上を各自毎日の運転を工夫し、毎月燃費を報告する」

②－1　廃棄物排出量の削減　（責任者　：　大貫　秀樹　）

施策　　「使い捨て製品の使用を抑制し、再利用に心がける」
「廃棄物中の資源物の分別を徹底する」

③　水道使用量の削減　（責任者　：　大貫　秀樹　、佐藤　朗　）

施策　　「節約意識の徹底（必要量を意識して節水に心がける）」
「洗車は、決められた洗車時間を守る」
「ドラム等に溜水をし水まきに使用する」

⑤－1　リサイクル化の向上　（責任者　：　佐藤　朗、野田　功　）

施策　　「選別の強化をしリサイクルの向上をめざす」
「使用した紙のリサイクル化の向上」

⑤－2　燃費の向上　（責任者　：　齋藤　貴吉　）

施策　　「車両の燃費向上を各自毎に運転工夫し、毎月燃費を報告する」

⑤－3輸送効率の向上　　（責任者　：　大貫秀樹　）

施策　　「車両移動の計画を中心に、移動ルートの効率性を高める」

10.　環境経営目標の実績、取組状況及び評価

運用期間:2022年 8月～2023年 7月　　東京電力二酸化炭素調整後排出係数0.376kg-CO_2／kw

目 標 項 目	単位	目標	実績	評価
①CO_2の排出量（電気・軽油・ガソリン使用量含む）	kg-CO_2	309,680	252,928	○
①-1電力使用量	kwh	130,400	84,891	○
①-2軽油の使用量	L	100,400	82,867	○
①-3ガソリンの使用量	L	2,073	1,524	○
②-1一般廃棄物排出量	t	1,607,000	1,540,948	○
③水使用量	m^3	800	628	○

※2022年CO_2給排出量は252,928-CO_2です。

目 標 項 目	単位	目標	実績	評価
⑤-1リサイクル率（厚木工場）（産業廃棄物からの分別）	%	35%	56%	○
⑤-1リサイクル率（相模原リサイクルセンター）（資源物からの分別）	%	85%	106%	○
⑤-2-1軽油の燃費	km/L	5.01	4.54	×
⑤-2-2ガソリンの燃費	km/L	13.21	13.56	○
⑤輸送効率	kg/L	53.62	55.77	○

※（厚木工場）リサイクル率＝再資源化量÷中間処理量（%）

※（相模原リサイクルセンター）リサイクル率＝再資源化実績量÷搬入再資源化量（%）

11.　環境経営計画の取組み結果とその評価及び次年度取組内容

①CO_2の排出量（電気・軽油・ガソリン使用量含む）
①-1電力使用量
①-2軽油の使用量
①-3ガソリンの使用量
②-1一般廃棄物排出量
③水使用量
⑤-1リサイクル率（厚木工場）（産業廃棄物からの分別）
⑤-1リサイクル率（相模原リサイクルセンター）（資源物からの分別）
⑤-2-2ガソリンの燃費

目標達成！！

取組計画	達成状況	評価次年度取組内容
「車両移動の計画を中心に、移動ルートの効率性を高める」	○	エアコンなどの電気設定の強化、電気パネルの利用、洗車場での時間を決めての水使用量の徹底、タンクなどに水を溜めて夏場の水まきに使用、朝礼終礼時に回収ルートの確認、運転時の車両操作確認等このように今年度は取組ができました。次年度も継続に取り組みます
「事務所内エアコンの温度設定（冷房28±1℃・暖房20±1℃）」	○	
「事務所内の電気使用量を実績より見直し多い月は使用を控える」	○	
「電気使用パネルを活用し使用状況を確認していく」	○	
「営業時間外は使用していない部屋の電源を切る」	○	
「車両の急発進・急ブレーキ・急ハンドル操作はしない」	○	
「車両の燃費向上を各自毎に運転工夫し、毎月燃費を報告する」	○	
「回収時にアイドリングストップを心掛け、必ずエンジンストップで回収」	○	
「車両の燃費向上を各自毎日の運転を工夫し、毎月燃費を報告する」	○	

電気パネル活用

➡

➡

➡

毎日朝礼・終礼を実施

洗車機を時間決め

タンクに水を溜めるいろいろな用途に活用

⑤-2ー1軽油の燃費

目標未達成

取組計画	達成状況	評価次年度取組内容
「車両移動の計画を中心に、移動ルートの効率性を高める」	×	回収時のアイドリングストップや運転の工夫等は実行しているのですが目標に達する事が難しく次年度の燃費目標を変更することが会議などで決まり次年度目標は4.50km/Lに変更し目標達成を目指します
「車両の燃費向上を各自毎に運転工夫し、毎月燃費を報告する」	○	
「回収時にアイドリングストップを心掛け、必ずエンジンストップで回収」	○	
「車両の燃費向上を各自毎日の運転を工夫し、毎月燃費を報告する」	○	

12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無及び外部からの苦情

(1). 法令等

◎ 自動車Nox・PM法、、フロン排出抑制法、下水道法、大気汚染防止法、水質汚渇防止法
騒音規制法、振動規制法、水銀汚染防止法、火災予防条例

◎ 廃棄物処理法・施行規則

◎ 資源有効利用促進法、家電リサイクル法、グリーン購入法、建設リサイクル法、容器リサイクル法

◎ 道路運送車両法、道路交通法、オフロード法、貨物自動車運転事業法

◎ 神奈川県廃棄物の減量化・資源及び適正処理等に関する条例

◎ 相模原市廃棄物の減量化・資源及び適正処理等に関する条例

◎ 厚木市廃棄物の減量化・資源及び適正処理等に関する条例

(2). 違反・訴訟の有無

環境関連法規等取りまとめ表兼遵守状況確認評価記録により定期的に順法確認した結果、環境関連法規の違反及び訴訟は、昭和61年設立以降ありません。

(3). 外部からの苦情等の受付

① 事業現場部門

創業から現在まで排出事業者及び処分業者、その他第三者からの苦情等は発生しておりません。
運搬前に、排出事業者及び処分業者と事前に密に連絡を取り合い、廃棄物の種類や量等がマニフェストと相違がないか、他に注意点はないか、搬出搬入時間の確認等をチェックし、また運搬中に廃棄物の飛散流出及び構内事故等を起さない方法で収集運搬に取組んでおり、苦情等は第三者を含め発生しておりません。

② 営業部門

排出事業者及び排出事業者との金額的な要望や処理方法の要求はありましたが、苦情等は第三者を含め発生しておりません。

③ 総務経理部門

マニフェストや契約書等の書類等で、法定期間内に発送しております。
排出事業者により早めの発送要求や追加請求等がみられますが、特に苦情等は第三者を含め発生しておりません。

13. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21への取り組みを通して環境保全はもちろん、経費削減、生産性向上、全員参加の目標管理により継続的に推進することが狙いである通り目標達成に向けての努力等が社員全員で、今年もできたと思われます。
今後も会議を活用し改善への取組を強化しエコへの関心を深める。5Sを見直し更に活動する。
燃費が目標に達しなかったことから今後も燃費を目標に近づけるのは難しいと思われ目標値を下げて目標に少しでも近づける努力をし達成につとめていってもらいたい。

見直し指示は①環境経営方針は変更なし、②環境経営目標・環境経営計画(燃費目標)及び③実施体制(**代表取締役と環境管理責任者が変更**) の変更あり。